

令和元年第3回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

令和元年6月14日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議員派遣
 - 日程第 4 議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定について
 - 日程第 5 議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 6 議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 7 議案第38号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 8 報告第 5号 平成30年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第10 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第11 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員派遣
- 日程第 4 議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 報告第 5号 平成30年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
令和元年6月14日			
出席議員12名		欠席議員名	欠員名
第1番	萩原和典		(出席)
第2番	狩野孝夫		(出席)
第3番	鹿野一郎		(出席)
第4番	星野栄二		(出席)
第5番	北澤佳子		(出席)
第6番	星野吉弥		(出席)
第7番	千明勉		(出席)
第8番	後藤眞平		(出席)
第9番	萩原正信		(出席)
第10番	高山悦夫		(出席)
第11番	千明道太		(出席)
第12番	飯塚美明		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	萩 原 明 富
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	桑 原 信 一
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	鈴 木 幸 光
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 崎 康 広
係 長	小 林 由 里

議長（星野栄二君） 令和元年第3回片品村議会定例会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第3回片品村議会定例会を招集されましたところ、議員各位におかれましてはご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

閉会中、それぞれの課題に対して積極的に議員活動に取り組をいただいておりますことに対し、敬意を表します。

改選後、初めての定例会であり、緊張感の中にも希望に燃えながら、本会議に臨んでいることとご推察いたします。

新元号「令和」がスタートしてから一月半が経過しましたが、5月下旬には全国的に猛暑に襲われ、北海道では39度に達するなど、各地で記録に残る暑さを経験いたしました。

片品村でも周囲の山々に若葉が茂り、春から初夏に向けての本格的な観光シーズンを迎え、過日、武尊山では多くの関係者の皆様に参加していただき、山開き式が盛大に開催されました。これから日光白根山、至仏山の山開きも予定されております。四季折々の自然の魅力を求めて訪れた大勢の来村者に、片品村の景観の美しさを感じていただくとともに、今シーズンの安全と順調の入り込みを期待しております。

また、農業関係に携わる皆様方には、田植えを初めトマト等の植えつけも順調に進み、これから最も忙しい時期を迎え、毎日農作業に精を出していることとご推察いたしますが、ことしも天候に恵まれ、豊かな実りの時を迎えてほしいものと願っております。

さて、今期定例会に提出されます議案であります。条例の制定、一部改正、工事請負契約の締結、報告、諮問、一般会計及び特別会計補正予算等が予定されております。

議員各位におかれましては慎重審議の上、適正妥当な議決に達しますよう切望いたしまして、開会の挨拶といたします。

引き続き、村長より招集の挨拶があります。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長（梅澤志洋君） 村長。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和元年第3回片品村議会定例会をお願いしましたところ、議員各位には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

5月の臨時議会において、議長、副議長、議会運営委員会並びに各常任委員会、議会広報編集特別委員会の正副委員長も選出されました。村勢発展のために、ますますご活躍くださいますようご期待を申し上げます。

5月28日神奈川県川崎市内で通り魔事件が発生し、登校中の生徒や保護者など19名の方が巻き込まれるという大変痛ましい事件が発生いたしました。また、高齢者などによる交通事故が全国各地で発生し、連日報道されています。事件、事故でお亡くなりになられ

た方のご冥福と、被害に遭われた方の一日も早いご回復を心からお祈り申し上げます。

さて、政府はことし2月の月例経済報告で、平成24年に始まった現在の景気拡大の期間も75カ月に達し、戦後最長を更新したとの認識を示す政策の実効性を強調いたしました。地方においてはその景気回復を感じられることはほとんどなかったように思っております。今月7日に発表された景気動向指数では、景気は2カ月連続で悪化に転じ、10月に予定されている消費税増税後はさらに停滞すると予想され、当村の観光業への影響を強く危惧するところでございます。

幸い、今年度の当村の冬の観光産業ですが、関係者の努力により、本来のスキー場の入れ込み客数は前のシーズンに比べ約1万5,000人増加をしております。

6月に入りまして、先日関東地方も梅雨入りし、村内の山々の緑も一段と濃さを増し、いよいよ夏に向けてのシーズンを迎えました。尾瀬のミズバショウも今を盛りと咲き誇り、訪れるハイカーを楽しませています。また、各農家では田植えも終わり、主力作物であるトマトや大根などの高原野菜類の生産活動に入っていきわけですが、天候に恵まれ、順調に生育し、豊作であることを願うものであります。

これからも「為せばなる、為さねば成らぬ何事も」先人の教えに倣い、一つ一つの課題に取組、村民の所得向上及び村のさらなる活性化に努めていく所存であります。

さて、今定例会にお願いする案件ですが、条例の制定及び一部改正、工事請負契約の締結、繰越明許費繰越計算書の報告、諮問及び一般会計、特別会計の補正予算でございます。

それぞれご説明を申し上げますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（星野栄二君） ただいまから、令和元年第3回片品村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

午前10時07分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 鹿野一郎君及び5番 北澤佳子君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの8日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月21日までの8日間に決定しました。

日程第3 議員派遣の件

議長(星野栄二君) 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第4 議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定について

議長(星野栄二君) 日程第4、議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定について提案の説明を申し上げます。

す。

今回の制定は、今年度より国から森林環境譲与税が譲与され、森林の間伐や人材育成、担い手の確保など、森林整備に関する費用の財源に充てるために基金を設置して、条例でその管理等を定めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 星野重吉君。

農林建設課長（星野重吉君） はい、農林建設課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 片品村森林環境譲与税基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第5、議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。今回の改正は、軽自動車税の環境性能割が導入されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容は、環境性能割の非課税の範囲の特例を定めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について

議長(星野栄二君) 日程第6、議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容は、消費税増税に伴う低所得者の介護保険料軽減強化でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 原澤博美君。

保健福祉課長(原澤博美君) はい、保健福祉課長。

(詳細説明)

議長(星野栄二君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第38号 工事請負契約の締結について

議長(星野栄二君) 日程第7、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第38号 工事請負契約の締結について提案の説明を申し上げます。

片品村防災行政無線デジタル化整備工事につきまして、去る5月21日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 萩原明富君。

総務課長(萩原明富君) はい、総務課長。

(詳細説明)

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第38号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 報告第5号 平成30年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（星野栄二君） 日程第8、報告第5号 平成30年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。
本案について、提出者の説明を求めます。
村長 梅澤志洋君。
（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。
報告第5号 平成30年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。
この報告は、平成30年度から令和元年に繰り越して実施する事業につきまして、地方自治法施行令第146条の規定に基づきご報告するものでございます。

内容につきましては、片品村役場本庁舎耐震診断業務ほか4件の繰り越し事業につきまして、総額1億233万5,000円の繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（星野栄二君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について提案の説明を申し上げます。

現委員であります萩原保正氏の任期が令和元年9月30日で満了となるため、引き続き萩原保正氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、推薦に当たりましては75歳未満であること、人格・識見等が推薦基準に適合しておりますので、ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり答申することに決定しました。

日程第10 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

議長（星野栄二君） 日程第10、議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてと、日程第11、議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの2件を一括して議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,098万7,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金、諸収入の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、プレミアム付商品券事業費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,255万3,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、広域連合補助金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務管理費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 議案第39号から議案第40号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長（星野栄二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午前10時29分 散会